

地頭方こども園 重要事項説明書

令和6年4月1日現在

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	牧之原市役所
事業者の所在地	牧之原市静波447-1
事業者の連絡先	0548-23-0001
代表者氏名	牧之原市長

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	牧之原市立地頭方こども園							
所在地	牧之原市地頭方1丁目33							
連絡先	(電話番号) 0548-58-0001 (FAX番号) 0548-58-0001							
施設長氏名	高塚ユリ							
開設年月日	令和6年4月1日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	1人	1人	1人	5人	5人	5人	15人
	2号・3号	6人	11人	12人	12人	12人	12人	65人
	合計	6人	11人	12人	17人	17人	17人	80人
当園の基本理念・方針	<p>教育・保育目標 「心豊かでたくましい子」                      保育重点目標 「笑顔が生まれる人間力」                      ～相手を知ろう！自分で伝えよう～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心豊かでたくましい子、自己表現をし、生き生き遊べる子を目指し、一人一人の受け入れを十分にすると共に触れ合いのある保育をすすめます。</li> <li>・子どもの言葉や表現から子どもの思いをくみ取り、自主性を大切にし、思いやりのある子どもを育てるためにあたたかいまなざしの保育をします。</li> <li>・豊かな環境を大いに生かし、自然（植物・生物）と共に育む感動体験を大切に保育をします。</li> <li>・親子、祖父母との園外保育や触れ合い行事を取り入れ、地域の良さを皆で知り高めあいます。</li> <li>・子どもと保護者と保育士と一緒に育ちあいます。</li> </ul>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	2,576.86 m <sup>2</sup>
	園庭	966.21 m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 2階建
	延べ	751.56 m <sup>2</sup>

#### (4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
職員室	1室	
保育室	5室	
給食室	1室	
遊戯室	1室	
休養室	1室	

#### (5) 職員体制 (令和 6年 4月 1日 現在)

職種	員数	備考
園長	1人	
総括主任保育教諭	1人	
保育教諭	11人以上	そのうち一人は預かり保育担当
給食管理員	2人以上	

#### (6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

##### 【1号認定子ども (教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで (土曜日は社会福祉事業団菅山保育園で合同保育)	
保育時間	教育標準時間	午前 8時20分～午後 2時30分 (6時間)
預かり保育	保育時間	朝: 7時15分～ 8時20分 夕: 14時30分～18時15分
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	年末・年始 (12月29日～1月3日)	
	夏季 (7月20日から8月31日までの間において園長の定める期間)	
	冬季 (12月20日から1月10日までの間において園長の定める期間)	

##### 【2号・3号認定子ども (保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで (ただし、土曜日は社会福祉事業団菅山保育園での合同保育とする)	
保育時間	保育標準時間	午前 7時15分～午後 6時15分 (11時間)
	保育短時間	午前 8時15分～午後 4時15分 (8時間)

開所時間	月～金曜日	午前 7時15分～午後 6時15分
	土曜日	午前 7時15分～午後 6時15分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

## （7）利用料等

### 【特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担】

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）	
実費徴収	幼児主食費（月額）	600円
	給食費（主食と副食）（月額）1号	3,800円
	給食費（副食）（月額）2号	4,700円
その他	保護者会費（月額）	400円
	絵本代	学年ごと
留意事項	保護者会費・絵本代は、学期ごとに集金します	

### 【預かり保育】

教育標準認定子どもの預かり保育に係る利用者負担	金額
平日 7:15～ 8:20の預かり保育に係る利用者負担	100円
平日 14:30～16:00の預かり保育に係る利用者負担	300円
平日 14:30～18:30の預かり保育に係る利用者負担	600円
夏季休業日等の 7:15～ 8:20の預かり保育に係る利用者負担	100円
夏季休業日等の 8:20～12:00の預かり保育に係る利用者負担	800円
夏季休業日等の 8:20～14:30の預かり保育に係る利用者負担	1,200円
夏季休業日等の 8:20～16:00の預かり保育に係る利用者負担	1,500円
夏季休業日等の 8:20～18:15の預かり保育に係る利用者負担	1,800円
給食を提供した場合	240円
おやつを提供した場合	50円

## （8）支払方法

口座振替（保育料、幼児主食費、給食費）
直接納付（保護者会費、絵本代）

## （9）提供する特定教育・保育の内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>当園は、教育標準時間認定子どもが、やむを得ない理由により、教育時間の前後に保育を希望する場合には、開所時間内において預かり保育を実施します。</li> </ul>
--

### (10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園の集い、保育参観会・保護者総会
5月	尿検査、内科検診、歯科検診、交通教室、
6月	耳鼻科検診、防犯訓練、プール開き、ジャガイモ掘り、さつま芋さし
7月	5歳児お楽しみ会、B&G プール遊び、終業式
8月	プール納め
9月	始業式、運動会 引き渡し訓練
10月	運動会、内科検診、4歳児バス遠足、5歳児 SL 遠足
11月	5歳児七歳祝会、発表会
12月	発表会、消防署避難訓練、祖父母参観会、クリスマス会、終業式
1月	始業式
2月	豆まき会、5歳児交通教室、入園説明会、人形劇観劇、おもいで遠足
3月	仲よし遠足、修了式、卒園式

その他に、毎月、身体測定、避難訓練、誕生会を行います。

### (11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定子ども】 ・ 施設の管理者が定めた選考方法による 【2号・3号認定子ども】 ・ 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	・ 重要事項説明書、個人情報保護に関することについて確認の上、同意書を提出

### (12) 給食の提供

食事の提供方法	自園にて調理
食事の提供を行う日	保育を実施する日は、基本的に食事の提供を行う。 月の一度程度お弁当の持参をお願いする。（夏期を除く）
アレルギーの対応	アレルギーにより食事への配慮が必要な場合は除去食及び代替食にて対応。

### (13) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	酒井内科医院
医院長名	酒井英訓
所在地	牧之原地頭方1丁目153番地
電話番号	0548-55-1100

### (14) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	グリーン歯科医院
医院長名	浅岡伸一郎
所在地	牧之原市地頭方95番地1
電話番号	0548-58-0226

### (15) 緊急時における対応方法

<ul style="list-style-type: none"><li>・特定教育・保育の提供を行っている利用子どもに体調の急変が生じた場合、その他必要な場合は、速やかに保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。</li><li>・非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定め、関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、定期的な避難及び救出その他必要な訓練を実施します。「地震、大雨に備えて」家庭掲示用 別紙参照</li></ul>
--

#### 【管轄する消防署】

消防署名	静岡市消防局 牧之原消防署
所在地	牧之原市波津191-1
電話番号	0548-53-0119

#### 【管轄する警察署】

警察署名	牧之原警察署
所在地	牧之原市細江2737
電話番号	0548-22-6858

### (16) 非常災害対策

防火管理者	総括主任
消防計画届出年月日	令和5年4月28日
避難訓練	年12回実施。そのうち1回は消防署と合同訓練を行う。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・消火器 有 ・カーテン、じゅうたん等防災処理 有
避難場所	第1 園庭正門前 第2 釣月院
緊急時の連絡手段	火災の場合は牧之原消防署へ連絡し、避難してから課へ報告する。 地震の場合は避難してから課へ報告する。

### (17) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	総括主任	
相談・苦情解決責任者	園長	
第三者委員	主任児童委員	民生委員

#### 【要望・苦情等への対応方法】

提供した特定教育・保育に関する苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じます。

必要に応じて第三者委員の立ち合いによる話し合いを行います。

### (18) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	損害障害保険
保険の内容	災害共済給付 園管理下での事故
保険金額	年払い 285円のうち保護者負担金は200円

### (19) 個人情報の取り扱い

・当園では個人情報の保護に関する基本方針は『地頭方こども園個人情報に関することについて』にて内容を確認して同意書を提出していただきます。

当園の職員及び職員であった者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用子ども又はその家族の秘密を守ります。

### (20) 虐待防止の為の措置

利用こどもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じます。

・園児に虐待が疑われる場合は、関係機関に通告する義務があります。(児童虐待防止に関する法律6条)

### (21) その他、保護者に説明すべき事項

・ICTシステム導入について

保護者の方の負担軽減と業務効率化を目的とし、登降園管理や出欠連絡が行える支援システムコドモンを導入しています。

・一時保育、一時預かり保育を実施しています。